

KDDI 株式会社
代表取締役社長 高橋 誠 殿

総務省総合通信基盤局長
二宮 清治

5G 導入に係る開設計画及び 3.9G・4G 普及に係る開設計画に関する
令和 3 年度 5G 特定基地局開設の遅延に対する改善について（指導）

平成 31 年 4 月 10 日、第 5 世代移動通信システム（以下「5G」という。）の導入のための特定基地局の開設計画（以下「5G 導入に係る開設計画」という。）を認定し、また、令和 2 年 10 月 9 日、3.9 世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設計画及び第 4 世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設計画（以下「3.9G・4G 普及に係る開設計画」という。）の変更を認定したことにより、これらの開設計画に従った 5G 基地局（以下「5G 特定基地局」という。）の開設が可能となった。

今般、貴社から令和 3 年度末時点の 5G 特定基地局の開設状況について報告を受けたところ、5G 導入に係る開設計画については計画値 9,372 局に対して、実績値 5,872 局、3.9G・4G 普及に係る開設計画については計画値 8,827 局に対して、実績値 4,317 局であり、その進捗状況に遅れが見られた。貴社からの報告によると、当該遅れの原因については、半導体不足による伝送機器納期の遅延、伝送路構築の設計見直し、スケジュール変更に伴う工事人員確保の難航等による伝送路構築の遅延や、新型コロナウイルス感染症流行による基地局建設物件の契約難航、スケジュール変更に伴う工事人員確保の難航等による基地局建設の遅延といった複合的な要因によるものであった。

5G は、今後の経済社会や国民生活にとって重要なインフラであり、デジタル田園都市国家構想を実現するためにも、その整備が不可欠であるとの認識の下、下記の取組その他必要な措置を着実に実施することにより、開設計画を確実に履行されたい。

なお、当分の間、下記の事項に係る毎月末時点の取組状況を翌月 7 日までに報告されたい。

記

- 1 令和 3 年度の 5G 導入に係る開設計画及び 3.9G・4G 普及に係る開設計画に係る 5G 特定基地局の開設不足数については、早期にリカバリ計画を策定の上、本年度（令和 4 年度）上半期中に当該不足数を解消すること。
- 2 令和 4 年度以降においては、5G 特定基地局に係る伝送路構築及び基地局建設のスケジュール、工事人員の確保及び配置、一元的な進捗管理把握のための体制確保等について改めて見直し、改善策を実行の上、半導体不足や新型コロナウイルス感染症等による外部的な要因下でも柔軟に対応できるよう、あらかじめ十分余裕をもった開設工事を行うこと。

以上